

お知らせ

長寿医療制度(後期高齢者医療)の減免制度があります

保険料を支払うことが困難となった場合は、保険料や一部負担金の減免、徴収猶予を申請することができます。

①被保険者が災害などにより著しい損害を受けた場合
 ②被保険者の属する世帯の世帯主が長期間入院した場合
 ③事業の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したときなど

問国保年金課 ☎内線1144

市が行う各種がん検診などのご案内

健康増進課では市民の方を対象に①大腸がん・胃がん・腹部超音波・歯周疾患・子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診②肺がん・結核・前立腺がん・肝炎

平成21年経済センサス調査にご協力ください

全国すべての事業所・企業が対象です。

7月1日、平成21年経済センサス・基礎調査が全国一斉に行われます。

この調査は、商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

統計調査の結果は、国、県、市が地域開発や都市計画など私たちの生活をよりよくするために必要な基礎資料となります。

調査方法は、6月から調査員が

ウイルス検診③成人病健診を行います。

※①の集団検診の一部は電話受付が始まっていますが、申し込み期間が過ぎても受け付けできる場合がありますので、希望される方は健康増進課までお問い合わせください。

※②③は地区で行う健診のときに直接会場でお申し込みください。

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

40歳からの特定健診および75歳からの後期高齢者健診は医療保険者(保険証を発行したところ)によって行われます。不明な点は医療保険者に問い合わせください。

実施日程・対象年齢・自己負担金などについて詳しくは健康カレンダーをご覧ください。(庁舎、保健センターで配布しているほか、市ホームページ「暮らしのガイド」の「保健・福祉・介護」からご覧いただくことができます。)

子育て奨励金を支給します

市では、出産を奨励し、育児を支援するために「子育て奨励金」を支給しています。

3歳に満たない幼児を含む、3人以上の児童を養育している方で、申請日において1年以上に住所がある方に、3歳



できます。(問健康増進課 ☎内線5200)

る法律が平成20年12月1日から施行されました。

◆改正点

①特別遺族給付金の請求期限が平成24年3月27日まで延長
 ②特別遺族給付金の支給対象が拡大
 ・平成18年3月26日までに亡くなった労働者のご遺族の方へと拡大されました。

・労働者が亡くなった時期により支給対象となる給付(特別遺族給付金または労災保険の遺族補償給付)が異なります。
 ※労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利の消滅時効は5年です。

☎ http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/
 問茨城労働局労災補償課 ☎029(224)6217

石綿(アスベスト)健康被害者の「遺族」へ

「石綿救済法」の一部を改正す

プレミアム付商品券発売予告 「湖山の宝」券

市内で使えるお得な商品券の販売を7月に予定しています。

◆内容= 額面1万円の商品券を購入すると1万1千円の買い物ができます。

◆使用可能加盟店= 市内全域の店舗など(果樹・農産物・水産品などの購入もできます。)

◆対象= 市民
 ◆使用期間= 平成21年7月~12月
 ※詳細は後日お知らせいたします。
 問観光商工課 ☎内線2522

(県・市の)不妊治療費助成のお知らせ

県の助成= 1回の治療につき10万円を限度に、1年度あたり2回まで、通算5年間の助成
 市の助成= 1年度あたり5万円を限度に、通算2年間の助成

◆対象

・治療…体外受精、顕微授精(やむを得ず治療を中断した場合および凍結融解胚移植も助成の対象となります。ただし、採卵に至らない場合は、助成対象となりません。)
 ・対象者…次のすべてに該当している方
 ①法律上の婚姻をしている夫婦で、夫または妻のいずれか一方が県内に住所があること、②夫と妻の前年の所得の合計額が730万円未満であること、③茨城県が指定した医療機関で実施した治療であること(小埜医院、筑波学園病院産婦人科、つくばARTクリニック、いがらしクリニック、根本産婦人科病院など)

◆必要書類= ①茨城県不妊治療費補助金交付申請書(様式第1号)、②茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書(様式第2号)、③医療機関発行の領収書、④住民票(続柄で夫婦とわかるもの)、⑤夫と妻の所得証明書(控除の記載のあるもの)各1通、⑥その他の書類が必要な場合があります。※事前に保健所にご確認ください。

◆申込方法= 土浦保健所(土浦市下高津)に平成22年3月末日までに、必要な書類を添えて申請ください。市内在住者は、県の交付決定通知書、住民票謄本、領収書を添えて霞ヶ浦・千代田保健センターへ申請することで市の助成が受けられます。

問い合わせは 土浦保健所 ☎029-821-5398 または 市健康増進課 ☎内線5200

児童手当の現況届は6月中に提出を

児童手当を受けている方は、毎年6月中に現況届を提出しなければなりません。これは、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているか確認するためのものです。

この届出をしないと6月以降の手当が受けられなくなり、また、忘れずに提出してください。

◆提出期限= 6月30日(火)
 ◆提出書類= 子ども福祉課から6月中旬頃送付される現況届の用紙。
 ※今年の1月1日に市に住民

7月1日からレジ袋無料配布中止

▶(株)オオタ ▶(株)スーパーマルモ ▶(株)カスミ ▶(株)トライアルカンパニー ▶(株)ヨーケベニマル

茨城県が県内25の事業所と県域団体の3者で締結した、レジ袋無料配布中止の協定により、市内では上記事業所の店舗でレジ袋の無料配布が中止になります。地球温暖化防止、資源の有効活用にご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせは 環境保全課 ☎内線2515

労働保険の年度更新 期間は7月10日まで

労働保険の年度更新期間は、これまで4月1日から5月20日とされてきましたが、平成21年度から、6月1日から7月10日に変更されます。

併せて、「労働保険概算・確定ノ石綿被害者救済法一般拠出金申告書」の申告・納付期限が7月10日に変更されます。

申告書と併せて提出する、申告関係書類（建設事業における一括有期事業報告書など）についても、7月10日までに提出いただくこととなりますので、留意ください。

なお、保険料を算定する期間については、従来どおり前年の4月から本年の3月までとなります。

労働保険料の納付期限についても、第2期分が10月31日まで、第3期分が1月31日まででそれぞれ変更されます。

問茨城労働局労働保険徴収室
☎029(224)6213

茨城県食育推進ボランティアを募集

茨城県では、県民の豊かな食生活の実現と農林水産業の活性化を目指す「うまいもんどころ食彩運動」に取り組んでいます。

この運動の一環として、県民の「食」と「農」に関する理解を深めるため、地域に根ざした情報提供や普及・啓発活動に取り組んでいただく、「食育推進ボランティア」を募集します。

◆対象者 農林水産物の「生産・流通・加工」、食品の「衛生・調理」、「食文化」、「消費」、「安全」、「食生活」などの各分野で経験や資格を有し、その知識や技能などを伝えることで、県民の「食」と「農」の理解促進に協力いただける方

◆活動内容 自主的な活動のほか、情報提供や普及・啓発、勉強会や交流会、見学・体験学習会などの講師など、地域住民の「食」と「農」にまつわる活動に協力いただくこととなります。

(テーマの例)
①農林水産物などの生産、収穫および加工に関すること
②農業農村および食料消費に関すること

戦没者などのご遺族の皆さまへ

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金が支給されます。

◆支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債

◆請求期間 平成21年4月1日から平成24年4月2日まで

◆請求窓口 市社会福祉課 援護担当

◆支給対象者 平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受けられる方（戦没者などの妻や父母など）が亡くなるなどしたことで、平成21年4月1日において前記年金給付の受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

【先順位】

- 1 戦没者等の死亡当時のご遺族で平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - 2 戦没者などの子
 - 3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者などと生計関係を有し

ていた方のうち、平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方または同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限りません。

- 4 前記3以外の戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者と生計関係を有していない方や戦没者などと生計関係を有していたが前記3に該当しない方。

5 上記1から4以外の戦没者などの三親等内の親族

※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

問社会福祉課 ☎内線1165

口座振替でどうぞ！ 一人事業税！

口座振替は、納期限を忘れても、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなりますのでとても便利です。

申し込みは、預金先の県内金融機関（郵便局を除く）に、お届け印をお持ちいただければすぐに手続きできます。

問茨城県土浦県税事務所 管理課
☎029(822)7203

- ⑥郷土料理、伝統行事食および伝統農産物などの食文化に関すること
- ⑦食品の消費、調理および栄養に関すること
- ⑧食生活指針に基づく食生活の改善に関すること

◆募集期間 6月20日(土)まで
問農林水産課 ☎内線2504

「シルバー無事故・無違反チャレンジ100」参加チームを募集

65歳以上の方3人1組で、無事故・無違反を目指す「シルバー無事故・無違反チャレンジ100」の参加チームを募集します。100日間の無事故・無違反を達成したチームの中から抽選で20チームに、旅行券をはじめ県産品などの賞品をプレゼントします。

◆応募締め切り日 6月22日(月)

◆参加資格 県内在住の65歳以上の方で、運転免許を持ち、日常的に自動車などを運転される方（原動機付自転車免許のみの方も参加いただけます）。

◆賞品など 達成チーム全員に達成証と達成記念品を贈呈。また、達成チームの中から抽選で

調理師と製菓衛生師試験の実施

◆試験日 8月6日(木)

◆試験会場 常磐大学または霞ヶ浦高等学校を選択

◆願書配布 土浦保健所で配布
「郵送希望者は、140円切手を貼った返信用封筒(角型2号・送付先記入)と調理師または製菓衛生師試験受験願書希望と書いたメモを同封し、請求してください。」

◆願書受付 7月2日(木)・3日(金) 午前9時から正午、午後1時から午後5時(土浦保健所に願書を持参してください)。

問 問土浦保健所 衛生課
〒300-0812
土浦市下高津2-7-46
☎029(821)5364

消費生活相談員等養成講座

受講生募集

茨城県では、県や市町村の消費生活センターなどで相談業務に従事できる人材を養成するための講座を開催します。消費者問題に関心を持ち、専門知識の習得に意欲を持った人を募集します。

◆開催会場 = 水戸合同庁舎(水戸市柵町1-3-1)

◆開催日 =
【第1部】基礎コース(2日間) 7月4日(土)・5日(日)
【第2部】専門コース(5日間) 7月11日(土)、12日(日)、18日(土)、25日(土)、8月1日(土)

◆受講料 = 受講料は無料 テキスト代は受講者負担

◆応募締め切り日 = 6月12日(金) (定員になり次第締め切り)

※9月に土浦市内でも同講座を開催します。

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/syose/>

問い合わせは 茨城県消費生活センター ☎029-224-4722

振り込め詐欺の相手方の電話番号やメールなど情報提供をお願いします。
県警察本部「振り込め詐欺対策室」
☎029-301-0074
✉ furikome110@pref.ibaraki.lg.jp

振り込め詐欺
捜査にご協力を！



検察審査は国民により行われています

検察審査員は、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれます。実際に選ばれる方は若干名ですが、もし、あなたが検察審査員に選ばれたときは、この制度をご理解のうえ、ぜひ検察審査会議に出席してください。

●検察審査会とは…交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけなかった(起訴してくれない)ことは納得できない、もう一度審査できないものか。このような不満をお持ちの方のために検察審査会で国民から選ばれた検察審査員が審査します。

●審査の方法は…検察審査会では、検察審査員11人が出席したうえで、検察審査会議を開きます。そこでは、検察庁から取り寄せた事件の記録を調べたり、証人を呼んで事情を聞くなどし、検察官の不起訴処分の良し悪しを国民の視点で審査します。

問い合わせは 土浦検察審査会事務局 ☎029-821-4359 または 市総務課 ☎内線1523

市が実施している

日常生活が困難な高齢者へのサービス



福祉タクシー利用料金の助成

介護・支援が必要な高齢者または重度の障害者の方へ
通院通所・外出の際のタクシー料金の一部を助成します。

対象者 ▶65歳以上で、要支援1・2、要介護1～5以上の認定を受けている方▶身体障害者手帳1級・2級の方▶療育手帳A・Aの方▶精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方▶65歳以上の単身者で自動車の運転ができない方のうち、市民税が課せられていない方
※自動車税・軽自動車税の減免を受けている方や医療機関に入院している方、介護保険施設などで生活している方は助成を受けることができません。

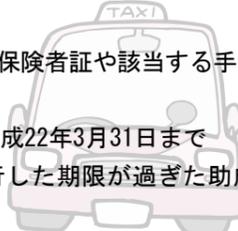
自己負担 市の助成額以外の料金
市の助成額は、市が定めた初乗運賃標準額（普通車660円、大型車690円、特定大型車710円）と実際の

初乗運賃額とを比較して低い方の額。
※かすみがうら市の乗り合いタクシーには使用できません。

申請および交付方法 申請書に必要事項を記載し押印のうえ、添付書類を添えて各庁舎・出張所で申請してください。

必要書類 介護保険被保険者証や該当する手帳などの写し

有効期間 発行日～平成22年3月31日まで
※平成20年度に発行した期限が過ぎた助成券は必ず返還してください。



緊急通報装置の設置

急病や災害時にボタンで通報！

対象者 65歳以上のひとり暮らしで、次のいずれかの要件に該当する方▶身体虚弱のため、緊急事態に機敏に行動することが困難な方▶突発的に生命に危険な症状の発生する持病を有する方▶重度身体障害者で、緊急事態に機敏に行動することが困難な方

自己負担 収入に応じて自己負担有

地域ケアシステムの推進

お気軽に問い合わせください！

社会福祉協議会の地域ケアコーディネーターが、高齢者や障害者など援護を必要とする住民一人一人のケースを検討し、最適な在宅福祉サービスを提案します。

▷社会福祉協議会

千代田地区 ☎0299-59-5509

霞ヶ浦地区 ☎029-898-2527

配食サービス

平日・健康でおいしい食事を提供！

対象者 65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上のみの世帯で、老衰・心身の障害・疾病などの理由により調理の困難な方

自己負担 300円/1食（生活保護受給者：200円）

軽度生活支援

草取り・清掃などをお手伝い！

対象者 65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上のみの世帯で、日常生活が困難な方

自己負担 1時間あたり160円～（生活保護受給者：80円）

※機械などを使った作業は別途。

高齢者のサービスに関するお問い合わせは 長寿福祉課 ☎内線1180

有料広告欄

平成20年度の寄附・寄贈品を紹介

かすみがうら市にさまざまな寄附をいただきました。皆さまからの善意の証を大切に使用させていただきます。ありがとうございました。（道路用地を除く）

寄附者(敬称略)	寄附物件	寄附者(敬称略)	寄附物件
常陽銀行神立支店	防犯ブザー 450 個	下稲吉中学校卒業生保護者一同	レクチャーマイクスタンド、紅白幕 2張、パイプ椅子 88 脚
財団法人 救急振興財団	心肺蘇生訓練用人体形 2 体、AED トレーナー、講習テキスト 300 冊、講習 DVD 7 本	土浦農業協同組合	交通安全帽子 130 個
飯島 通男	エレクトーン(牛渡小)	志筑小学校卒業生保護者一同	共同制作木彫りプランター
栗原 茂夫	モチの木(安飾小)	七会小学校卒業生保護者一同	体育館ステージ見切り幕一対
東京電力(株)	街路灯防犯灯 15 基	下稲吉東小学校卒業生保護者一同	テント 2 張
齋藤 修一	帆引き船模型・ケース	千代田中学校卒業生保護者一同	ウォータークーラー、テント 3 張
佐賀小学校卒業生保護者一同	和太鼓 3 張	下大津小学校卒業生保護者一同	紅白幕 2 張
美並小学校卒業生保護者一同	DVD プレイヤー 3 台、拡声器	新治小学校卒業生保護者一同	ウォータークーラー
安飾小学校卒業生保護者一同	演台	志士庫小学校卒業生保護者一同	DVD プレイヤー 4 台
下稲吉小学校卒業生保護者一同	運動会用テント 2 張	南中学校卒業生保護者一同	アルミ製指揮台
北中学校卒業生保護者一同	掛時計 3 基	上佐谷小学校卒業生保護者一同	キーボード 2 台
茨城千代田農業協同組合	交通安全帽子 264 個	牛渡小学校卒業生保護者一同	壁掛けソーラー時計
		やまゆり保育所修了児保護者一同	加熱気化加湿機 2 台

平成22年歌会始のお題と詠進歌の要領を発表

お題は「光」と定められました。「光」の文字を使用していれば「月光」のように熟語にしても「光る」のように訓読しても差し支えありません。

Ⅱ 詠進要領Ⅱ
◆自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

◆書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日および具体的な職業を縦書きで書いてください。無職の場合は、「無職」と書いてください。(就いていた仕事があればなるべくその仕事も書いてください。)

◆用紙は、半紙とし、記載事項はすべて毛筆で自書してください。◆病気または身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は次によることができます。

・代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所および氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
・本人がワープロやパソコンな

どを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

・視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

◆注意事項Ⅱ 次の場合、詠進歌は失格となります。
・お題を詠み込んでいない場合
・短歌の定型でないものまたは用紙が縦長の場合

・一人で2首以上詠進した場合
・毛筆でない場合
・詠進歌が既に発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合

・詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状などにより発表した場合

・代筆した場合の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

・住所、氏名、生年月日、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

◆詠進の期間Ⅱ 9月30日(水)まで(当日消印有効)
◆宛先Ⅱ 〒100-8111 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。



書式図(横長)

疑問は直接宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。
参照 HP <http://www.kunaicho.go.jp/>

有料広告欄

戸籍のまど

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた方の氏名・大字などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

3月号の訂正とお詫び
P. 11「戸籍のまど」のおめでた欄に誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。
小沼あゆみさんの保護者
誤：和幸 正：敏也



有料広告欄

市民の自主活動を推進します！

地域振興グループの活動に補助金を交付 ～地域づくりの担い手に～

地域の特性を生かした住民の自主的な地域活動を支援するため、①自然環境・自然資源、②歴史的遺産、③伝統的文化、④地場産業などの特性を生かした地域づくり活動を行うグループへ補助金を交付します。

- ◆補助額 1グループ20万円を限度として交付します。
- ◆申請方法 「かすみがうら市地域振興グループ等育成補助金交付申請書」を7月31日（金）までに提出してください。〔第1次募集〕

※年度内に公的補助金を受けていないグループで、1グループに対し1回の補助となります。

国際交流活動に補助金を交付 ～国際交流を進める方に～

国際相互理解と国際親善を図るため、海外派遣（国・地方公共団体・公的団体などが行う国際交流事業）への参加や、スポーツ・文化・芸術・産業などを通じた国際化を進める交流活動、または在住外国人との交流ボランティア活動に補助金を交付します。

◆補助額

海外派遣への参加		文化などの交流活動		交流ボランティア活動	
個人	団体	個人	団体	個人	団体
自己負担額の1/2 5万円を限度	事業費の1/2 100万円を限度	自己負担額の1/2 2万円を限度	事業費の1/2 20万円を限度	自己負担額の1/2 2万円を限度	事業費の1/2 5万円を限度

- ◆申請方法 活動1カ月前までに「事業計画書」などを提出してください。

▶▶▶詳細については事前に問い合わせください 広聴広報課 ☎内線1152

国民年金ニュース

今月のテーマ

「ねんきん定期便」

「ねんきん定期便」は、加入記録をご確認いただくとともに、年金に関する情報を定期便にてお送りするものです。

Q いつ、どのような人に送られるの？
A 国民年金と厚生年金保険の被保険者の方に、毎年お誕生月にお送りします。

Q 家族の方ではない定期便が届いたがどうすればいいの？
A お手数をおかけいたしますが「誤配」「転居した」などと封筒に記載し、開封せずにそのままポストに投函ください。

Q 内容が間違っているときは？
A 氏名、生年月日、住所の訂正（変更）は、別途手続きが必要です。同封の「年金加入記録回答票」に記載いただいても訂正（変更）できませんので、ご了承ください。（手続き先は、現在加入している年金制度によって異なりますのでご注意ください。）

☎0570(058)555
ねんきん定期便専用ダイヤル

有料広告欄

(健) = 健康増進課 (子) = 子ども福祉課 (図) = 図書館
 (郷) = 郷土資料館 (社福) = 社会福祉課
 (農業) = 農業委員会事務局 (社協) = 社会福祉協議会
 (雪) = 雪入ふれあいの里公園 (千公) = 千代田公民館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

ごみ収集地区一覧

A = 志筑・新治・稲吉1~5丁目・稲吉東1~6丁目・角東	ごみの表記 ●プラ他 ○プラスチック・ダンボール・新聞
B = 七会・千代田ハウス~大塚団地~逆西11区周辺・稲吉南1~3丁目	●ペットボトル他 ○ペットボトル
C = 美並・佐賀・安飾地区	●紙類 ○紙類
D = 下大津・牛渡・志土庫地区	●その他 ○その他

今月の納付納入期限 6月30日
 市県民税 第1期
 介護保険料 第2期
 国民健康保険税 第2期
 保育料・上下水道料 6月分

住宅用火災警報器 既存住宅は平成23年6月から設置義務となります。

不正大麻・けし撲滅運動

～不正な大麻・けしを発見したら連絡を～

「大麻」や麻薬の原料となる「けし」は、大麻取締法、あへん法などにより、原則として栽培が禁止されています。県内では、依然として植えては悪い「けし」が観賞用として植えられているところがあります。もし、不正な大麻やけしを発見した場合、土浦保健所までご連絡をお願いします。

問土浦保健所 衛生課 ☎029 (821) 5364

- #### 植えて悪いけしの特徴
- ①5～6月頃、10cm程度の一重または八重の花を咲かせる。
 - ②花の色は、主に赤、紫、白である。
 - ③花期が終ると長円形または円形のかなり大きなさく果(けしぼうず)をつける。
 - ④高さは100～150cmに達するものもあり、植えて良いけし(ひなげし、おにげしなど)に比べると頑丈な感じがする。
 - ⑤全体に白っぽい緑色でろう質が付着していて、ほとんど毛がない。
 - ⑥葉は茎を巻き込むようになっている。

電波利用環境保護周知啓発強化期間

総務省では、6月1日～10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線線の取り締まりを強化します。

みんなで電波のルールを守りましょう！
 問関東総合通信局 ☎03 (6238) 1939

6月7日 法務総合相談所が開設

法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員や人権擁護委員が相談に応じます。

◆日時=6月7日(日)10:00～16:00
 ◆場所=土浦会場(ウララ2ビル7階 土浦市男女共同参画センター)
 ◆相談内容=境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権の抹消手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、サラ金の取り立て問題、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どものいじめ、DV問題 など
 ◆料金=無料
 問水戸地方法務局総務課 ☎029 (227) 9911

ちびっこあつまれ 6月

日時・場所	内容・対象
6月16日(火) 10:00～11:30 勤労青少年ホーム (25組募集) 【予約】6月9日(火)～	《ママとちょっとだけヨガ!》 飲み物、バスタオル持参 参加費200円 【対象】1歳～就学前児とその保護者。
6月25日(木) 10:00～11:30 やまゆり保育所 (25組募集) 【予約】6月17日(水)～	《七夕飾りをつくろう!》 飲み物持参 【対象】1歳～就学前児とその保護者。

【予約・問い合わせ】
 やまゆり館 ☎029-832-5601 (予約は9:00～)

緊急診療所(土浦地区)

6月 休日緊急診療所 (受付時間 9:00～11:30 / 13:00～15:30)

【外科】	7日 土浦港町クリニック ☎029-825-2200
	14日 野上病院 ☎029-822-0145
	21日 三田医院 ☎029-842-6111
	28日 伊野野整形外科医院 ☎029-821-6028
【内科】	7日 鈴木胃腸科クリニック ☎029-841-7711
	14日 木戸医院 ☎029-841-1753
	21日 高野医院 ☎029-841-0154
	28日 田谷医院 ☎029-823-2636

◎診療時間：9:00～16:00 ◎必ず電話で確認してから受診してください。 ◎保険証を忘れずに

※その他の《休日・夜間診療の医療機関》をお探しの方は・・・
 茨城県救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199

緊急診療所(石岡地区)

6月 休日緊急診療所 (受付時間 9:00～11:30 / 13:00～15:30)

【外科】	7日 渡辺クリニック ☎0299-26-7633
	14日 府中クリニック ☎0299-22-2146
	21日 石岡市医師会病院 ☎0299-22-4321
	28日 石岡循環器科脳神経外科病院 ☎0299-58-5211
【内科】	緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎0299-23-3515
【小児科】	診療日 6月7, 14, 21, 28日

6月 夜間緊急診療所 (受付時間 19:00～22:30)

【内科】	緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎0299-23-3515
【小児科】	診療日 6月6, 7, 13, 14, 20, 21, 27, 28日

訂正とお詫び
 平成21年3月号・4月号に掲載した休日・夜間緊急診療所(石岡市医師会病院内)の電話番号は、☎0299-26-2339ではなく、正しくは☎0299-23-3515でした。お詫び申し上げます。

テレフォンガイド TELEPHONE GUIDE

かすみがうら市役所 FAX 0299(59)2130
 ☎0299(59)2111 ☎029(897)1111
 ※どちらにおかけになっても庁舎間を内線電話で転送します。

●市福祉事務所 FAX 0299(59)2186
 ●健康増進課(霞ヶ浦保健センター) ☎029(898)2312
 ●教育委員会(美並地区公民館) ☎029(898)2016

●中央出張所 ☎029(831)6399
 ●宍倉出張所 ☎029(832)3696
 ●あじさい館 ☎029(897)0511
 ●やまゆり館 ☎029-832-5601
 ●水道課(浄水場) ☎029(897)1346
 ●郷土資料館 ☎029(896)0017
 ●雪入ふれあいの里公園 ☎0299-59-7000
 ●千代田公民館 ☎0299(59)5252
 ●環境クリーンセンター ☎0299-59-4649
 ●市消防本部西消防署 ☎0299-59-5111
 ●東消防署 ☎029-897-0119
 ●社会福祉協議会 ☎0299(59)5509

かすみがうら市ホームページ
 ◇パソコンで
<http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/>
 ◇携帯電話で
<http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/mobile/>

携帯電話用QRコード